

(参考様式1)

学 則

ア 事業者の名称及び所在地

名 称：社会福祉法人太陽の里さわやか福祉専門学校

所在地：松阪市船江町 785

イ 事業の目的

養成研修の目的として、在宅介護技術の取得・普及に必要な専門知識・技能を有する介護員を育成することを目的とする。

ウ 研修事業の名称及び実施課程及び形式

研修事業の名称を介護福祉実務科・介護職員初任者研修課程・通学形式とする。

エ 年度事業計画（研修日程及び募集定員）

平成25年10月開講とし、講座に定員15名とする。

オ 受講対象者

(ア) 原則として、将来介護職員として従事することを希望する者とする。

(イ) 受講資格は三重県立津高等技術学校 委託訓練者を対象とする。

カ 研修参加費用（内訳、受講料、テキスト代）

受講料・実習費用については、三重県立津高等技術学校の委託訓練による費用を充て、無料とする。テキスト代金・実習実技施設までの交通費等は自己負担とする。

キ 使用教材

介護職員初任者研修テキスト 【出版社 財団法人介護労働安定センター】

ク 研修カリキュラム

研修カリキュラム表の通りとする。

ケ 講義・演習室として使用する会場の名称、所在地

名 称：さわやか福祉専門学校

実施場所：三重県松阪市若葉町80-5

その他実習施設としては別途書類による。

コ 科目ごとの担当講師名一覧

別紙、科目担当講師のとおりとする。

サ 実習施設一覧（※実習を行う場合のみ）

別紙、実習施設一覧のとおりとする

シ 募集手続き及び本人確認の方法

受講を希望する者は、「能力開発説明会」に参加し、手続きを行う。

受講生より下記の公的証明書の原本の提示を求め、本人確認を行うとともに、確認方法（公的証明書の種別）を記録し、要綱第19条の規定により保存するものとする。

ス 科目の免除

原則、科目全てを受講することとする。

セ 研修修了の認定方法

(ア) 必須科目の時間数を全て受講する。規定時間に満たない場合は、補講を行う。

(イ) 修了直近日に総合テストを実施し、75点以上であれば修了を認定する。74点未満の場合は、再テストを行い75点以上で修了を認定する。

ソ 研修出席者の取扱い

午前と午後の授業開始に出席をとる。

タ 補講の取扱い

必須科目を欠席し、規程の時間数に満たない時は補講を実施する。(無料)

チ 受講の取消

該当する者には受講資格を取り消すことがある。

(ア) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者。

(イ) 学力劣等で終了の見込みがないと認められる者。

(ウ) 正当な理由がなく、出席が常でない者。

ツ 修了証明書の交付

課程を修了した者には、修了証書及び修了証明書(携帯用)を授与する。

テ 修了者の管理

修了者にかかる書類一式については、施錠付きの部屋にて保管する

ト 情報開示するホームページアドレス

<http://www.sawayaka.ac.jp>

ナ 研修事業執行担当部署名

さわやか福祉専門学校

担当 中谷 香代

TEL 0598-50-3455 / FAX 0598-50-3443

E-mail info@sawayaka.ac.jp

ニ その他研修実施に係る留意事項

三重県立津高等技術学校委託訓練については、職業安定所が希望者を募り一括して受託する。